広報きやま

2020年
10月15日号
No.1163

主な内容

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの方へ
令和２年度 年金生活者支援給付金の請求手続きが必要です

■ 基山町臨時的任用職員募集【保健師】 ■ 始めます！ 若基小学校「小規模特認校」制度

Contents

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの方へ　4～7

■ 令和２年度 年金生活者支援給付金の請求手続きが必要です…3
■ 固定資産現所有者申告書について……3
■ 基山町使用料の見直し案に対するパブリックコメント（意見募集）を実施します……8
■ 令和２年度第２回まちづくり推進審議会を開催します……8
■ 生涯学習講座「パソコン教室」の受講者を募集します……8
■ 始めます！　若基小学校「小規模特認校」制度……9
■ 基山町臨時的任用職員募集【保健師】……10
■ 筋力アップ教室を開催します……11
■ 地域おこし協力隊による”まちなかサロン”はじまります！……11
■ 交通安全コラム Vol.14……12
■ 消費生活コラム Vol.11……12
■ 図書館だより……16

□ まちの話題　13
□ 情報コーナー　14～15
□ 寄附ありがとうございました　15

広報きやま
2020年
10月15日号
No.1163

お詫びと訂正

広報きやま 10月1日号 17ページに掲載したまちの話題「第42回少年の主張佐賀県大会」記事内に一部誤りがありましたので、次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

（正）原武真凜さん（東明館中学校３年）
（誤）原武真凜さん（東明館中学校２年）

今号の表紙

基山町のさまざまな場所で彼岸花やコスモスが咲き、秋の訪れを告げています。

「自社会館をもたない葬儀社」だからこそご提案できる
自宅葬・寺院葬で“故人と家族の想い最優先”のご葬儀を
広告
有料広告

【シンプルプラン】
248,000円（税別）
※追加料金は発生しません。

適正価格・確かな品質・透明性を大切にしています。
株式会社天の川
社長 天野二夫

天の川　0120-85-7851
〒841-0032 佐賀県鳥栖市大正町789-12（佐賀銀行の北隣）
24時間対応　年中無休
天の川 自宅葬　検索
ホームページ　公式LINE

新たに給付金の受給対象となる方へ
令和２年度 年金生活者支援給付金の請求手続きが必要です

問　年金生活者支援給付金専用ダイヤル　☎0570－05－1165
佐賀年金事務所　☎0952－31－4191
福祉課　保険年金係　☎92－7934

令和元年 10 月から、年金生活者支援給付金制度が始まりました。

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

▽対象となる方（次の要件をすべて満たしている方）

○老齢基礎年金を受給している方

・65 歳以上
・世帯員全員が住民税非課税
・前年の年金収入額とその他所得額の合計が約 88 万円以下

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

・前年の所得額が約 462 万円以下

▽請求手続き

給付金を受給するためには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

※令和元年度に給付金を受給されていて、引き続き支給要件を満たす場合、翌年以降の請求手続きは原則不要です。

①新たに年金生活者支援給付金の受給対象となる方

日本年金機構から、10 月中旬頃から順次、請求可能な旨をお知らせする通知が送付されます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し、日本年金機構に提出してください。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて、請求手続きをしてください。

▽日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

制度など詳しく知りたい場合は、給付金専用ダイヤル又は年金事務所へお問い合わせください。

ご確認ください！
固定資産現所有者申告書について

問　税務課　固定資産税係　☎92－7918

▽制度の概要

固定資産の所有者が死亡した場合、相続登記を行うまではその相続人全員が現所有者となり、全員の住所、氏名等の申告が必要となりました。

※今まで相続人の代表となっていた方が死亡した場合も、同様に申告が必要です。

※令和２年６月 12 日以降に現所有者であることを知った方について適用されます。

▽申告方法

税務課固定資産税係に「固定資産現所有者申告書」を提出してください。

※申告書様式は税務課固定資産税係にあります。ホームページからもダウンロードできます。

▽申告期限　現所有者であると知った日の翌日から３か月を経過した日まで

国民健康保険税の減免について

問　税務課　住民税係　☎92－7918

【減免の対象となる世帯】

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯

⇒　**保険税を全額免除**

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少（※）が見込まれる世帯

⇒　**保険税の一部減免**

※保険税が一部減免されるには、下記要件に全て該当する必要があります。

【要件】

世帯の主たる生計維持者の

（1）事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の収入の種類ごとに見たいずれかの収入が、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

（2）前年の所得の合計額が1,000万円以下であること

（3）収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

【減免の対象となる保険税】

令和元年度分及び令和2年度分の国民健康保険税であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限を設定されているものが、減免の対象となります。

【保険税の減免額】

減免対象保険税額（A×B／C）に減免割合（D）をかけた金額です。

▽減免対象の保険税額（A×B／C）

A：世帯の被保険者全員について算定した保険税額

B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額

C：主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

×

▽合計所得金額に応じた減免割合（D）

300万円以下の場合　：全部（10分の10）
400万円以下の場合　：10分の8
550万円以下の場合　：10分の6
750万円以下の場合　：10分の4
1,000万円以下の場合：10分の2

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税の全部を免除します。

【申請方法及び申請期限】

申請は、国民健康保険税納税通知書で年税額を確認してから、以下の書類に必要事項を記入し、税務課に持参又は郵送してください。（申請書は、税務課で入手できるほか、ホームページからダウンロードできます。）

また、申請期限は、令和3年3月31日までです。早めに提出をしてください。

【申請に必要な書類】

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯

・国民健康保険税減免申請書
・医師の死亡診断書（死亡の場合）又は医師の診断書（重篤な傷病を負った場合）

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯

・国民健康保険税減免申請書
・収入見込み額申告書
・令和2年中の収入見込み額がわかる資料
・令和2年1月から直近までの収入がわかる書類（事業収支の帳簿や給与証明書等）
・令和元年分の確定申告書控の写し（給与収入のみの場合は源泉徴収票の写しでも可）
・保険金や損害賠償等により補填されるべき金額がわかる書類（保険契約書等）
・事業等の廃止や失業をしたことがわかる書類（廃業等届出書や事業主の証明等）

詳しくは、町ホームページをご確認していただくか、税務課までお問い合せください。

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの方へ

町税の納付が困難な方へ
徴収猶予の「特例制度」

問　税務課　☎92－7918

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、１年間、町税の徴収の猶予を受けることができます。担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

【対象となる方】

以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象となります。

① 新型コロナウイルスの影響により、令和２年２月以降の任意の期間（１か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね２０％以上減少していること。

② 一時的に納税が困難であること。

（注）「事業等に係る収入」とは、法人の収入（売上高）のほか、個人の方の経常的な収入（事業の売上、給与収入、不動産賃料収入等）を指します。

（注）「一時的に納税が困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

【対象となる町税】

令和２年２月１日から令和３年２月１日までに納期限が到来するすべての税目が対象になります。

【申請手続き等】

納期限までに申請が必要です。申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりおうかがいします。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、郵送での受付も行います。

徴収猶予の「特例制度」に関する情報については、
基山町ホームページにてご確認ください。
◁ ホームページはこちら

有料広告

電動シニアカー/電動アシスト自転車無料お試し試乗

電動カート購入費援助商品

電動カート購入費援助商品

補助除外商品

電動カート購入費援助支援

免許返納をし電動カートを購入された方へ購入費が援助されます（上限　５万円）
対象年齢　６５歳以上
※詳しくは基山町役場　住民課へお尋ね下さい

お客様のご自宅周辺で
『無料お試し試乗会』を
実施しております
お気軽にお問合せください
フランスベッド販売㈱
鳥栖市東町2丁目896-4
☎0942-87-7780

介護保険料の支払いが困難な方へ

問　鳥栖地区広域市町村圏組合　総務課　介護保険料係　☎85－3637

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の著しい減少等で、介護保険料の支払いが困難になった場合、申請により保険料の減免や、支払いの猶予が受けられる場合があります。

・世帯の生計を主に維持している方が長期入院などをされたことにより収入が著しく減少したとき

・世帯の生計を主にしている方が失業したとき、又は事業が損失を受け、収入が著しく減少したとき

まずはお電話でご相談ください。

後期高齢者医療保険料の減免について

問　佐賀県後期高齢者医療広域連合　☎0952－64－8476　　福祉課　保険年金係　☎92－7934

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主が死亡した場合や、世帯主の収入が一定程度減少した場合に、後期高齢者医療保険料を減免します。詳しくはお問い合わせください。

▽保険料の減免の対象となる方

1．新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡又は重篤な傷病を負った世帯の方

⇒保険料を全額免除

2．新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の収入減少が見込まれる世帯で、次の①～③の全てに該当する世帯の方

①世帯主の事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

②世帯主の令和元年の所得の合計額が1,000万円以下であること

③世帯主の収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること

⇒保険料の一部を減額

▽減免対象の保険料

令和元年度分及び令和2年度分の保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあっては特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの。

国民年金保険料の納付が困難な方へ

問　福祉課　保険年金係　☎92－7934　佐賀年金事務所　☎0952－31－4191

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、国民年金保険料の納付が困難な場合は、臨時特例の時限的措置として、納付が免除及び猶予される場合がありますので、福祉課保険年金係にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの方へ

国民健康保険・後期高齢者医療保険
傷病手当金を支給します

問　福祉課　保険年金係　☎92－7934　佐賀県後期高齢者医療広域連合　☎0952－64－8476

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の方で被用者（給与の支払いを受けている方）が、新型コロナウイルス感染症に感染したとき、又は発熱等の症状があり感染が疑われるときに、療養のために労務に服することができない場合に、傷病手当金を支給します。

【対象者】次の条件をすべて満たす方が対象です

・国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の方で被用者（給与の支払いを受けている方）
・新型コロナウイルス感染症に感染した方、又は発熱等の症状があり感染が疑われる方で、療養のために労務に服することができない方
・給与の支払いを受けられないか、一部減額されて支払われている方

【支給対象期間】

労務に服することができなくなった日から起算して 3 日を経過した日（4 日目）から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日

【支給額】

（直近の継続した 3 か月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数）× 2/ 3 × 支給対象日数

※給与等の全部又は一部を受けることができる場合は、支給額を調整又は不支給となる場合があります。

【適用期間】

令和 2 年 1 月 1 日から令和 2 年 12 月 31 日まで（入院等が継続する場合は、最長 1 年6か月まで）

※終期が延長になりました。

【申請方法】

申請書、事業主からの証明書、医療機関からの証明書（受診しなかった場合は不要）等

※事前に電話でお問い合わせください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険
医療費の一部負担金の減免制度をご存じですか

問　福祉課　保険年金係　☎92－7934　佐賀県後期高齢者医療広域連合　☎0952－64－8476

国民健康保険又は後期高齢者医療保険に加入している方で、「災害」や「収入の著しい減少」等により、生活が困難になった場合、申請をすることで、医療機関で支払う一部負担金の減免や徴収を猶予することができます。

対象になる方は、お早めにご相談ください。

※国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を滞納されている方は対象外です。

基山町使用料の見直し案に対する パブリックコメント（意見募集）を実施します

問　財政課　☎92－7917　F92－2084　✉zaisei@town.kiyama.lg.jp

町では、平成 25 年に策定した「基山町使用料・手数料見直しの基本方針」に沿って、施設使用料等の見直し案を策定中です。今回、見直し案に対する町民の皆様からのご意見をいただくため、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

▽**公表開始**　10 月 15 日（木）　▽**意見募集期間**　10 月 29 日（木）～ 11 月 12 日（木）

▽**意見を提出できる方**

町内に住所を有する個人、町内の事業所に勤務する個人、町内の学校に在学する個人及び町内で活動する事業者その他団体

▽**提出方法**

見直し案及び提出様式は、町ホームページからダウンロードしていただくか、情報公開コーナーに備え付けております。郵送、ＦＡＸ、Ｅメール又は持参でのご提出をお願いします。

▽**注意事項**　いただいたご意見について、個別の回答や返却は行いません。

令和 2 年度 第 2 回まちづくり推進審議会を開催します

問　まちづくり課　協働推進係　☎92－7935

基山町まちづくり基本条例第 27 条により設置を規定されている、まちづくり推進審議会を開催します。審議会は公開します。傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。

▽**開催日**　令和 2 年 10 月 26 日（月）　午後 3 時～　▽**場所**　役場 2 階　203 会議室

▽**内容**　まちづくり基金事業の見直しについて

生涯学習講座 「パソコン教室」の受講者を募集します

申 問　まちづくり課　文化・スポーツ係　☎92－7935

町では、町民の方を対象とした生涯学習講座「パソコン教室」を開催します。

▽**開催日時**

コース	定員	実施日	主な内容	補足
パソコン教室 午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分 （2 時間）	25 名程度	11 月 27 日（金） 12 月 1 日（火） 12 月 4 日（金） 12 月 8 日（火） 12 月 11 日（金） 12 月 15 日（火） 12 月 18 日（金） 12 月 22 日（火）	・年賀状作成 ・住所録の作成 ・インターネットからの写真の取り入れ ・インターネットからのイラストと写真のダウンロード ・その他（なんでも相談）	講習終了後時間があれば、受講者の方の基本的な質問にお答えします

※内容は、講師の都合などにより変更する場合があります。

▽**場所**　基山町民会館　視聴覚室

▽**受講料**　1 人 500 円

▽**受付期間**　10 月 16 日（金）から定員に達するまで

▽**受付時間**　午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで　※土・日曜日、祝日を除く。

▽**定員**　25 名程度

▽**申込方法**　受講料をご持参のうえ、役場 2 階のまちづくり課までお越しください。

希望すれば、町内のどこからでも通うことができます！

始めます！　若基小学校「小規模特認校」制度

問　基山町教育委員会（役場2階）教育学習課　☎92－7980、　基山町立若基小学校　☎92－0410

▽若基小学校に導入する「小規模特認校制度」について

基山町では、通学区域に関する規則に定められた通学区域により、住所に基づいて就学すべき学校を指定しています。しかし、現在、若基小学校は単学級化が進み、小規模校となり、基山小学校は、学級数の増加で、毎年のように特別教室を通常の教室へと改築するなどの対応をしてきているところです。

この度、学校規模の適正化を図るため、若基小に「小規模特認校」制度を設けることとしました。

「小規模特認校」制度とは、これまでの校区割は原則として維持しながらも、教室数や放課後児童クラブの受け入れ等に余裕がある若基小学校を「小規模特認校」として指定し、保護者及び児童の希望により、基山小学校の通学区域からの就学を認め、指定校の変更を行う制度です。

▽就学の条件など

↑朝のあいさつ運動の様子

【対象者】　保護者及び児童が基山町に住民票を有し、以下の要件を満たす児童
・令和3年4月に小学校1年生として、新たに就学予定の児童
・現在又は申請時点で基山小学校に在籍している児童

【就学の条件】
① 児童とその保護者の両方が、就学を希望する小規模特認校の特色や教育指導方針に理解があり、その内容に賛同するとともに、小規模特認校である若基小学校の教育活動に協力できること。
② 児童が保護者の責任のもと安全に通学できること。（保護者送迎可）
③ 保護者が小規模特認校のＰＴＡ活動に賛同できること。
④ 原則として卒業まで通学すること。

【受入人数等】　毎年度、募集時に決定。原則1学年2学級の人数まで

▽申請手続きなど

・ 学校見学を希望される場合は、事前に学校に相談してください。（教頭または教務主任へ）
・ 申請書は各小学校と教育学習課、町ホームページでお受け取りいただけます。

【申請締切】　4月からの転学・入学は、12月中旬頃まで
※ただし、定員に達していない場合には、締切後も受け付ける場合があります。

▽若基小学校の魅力について

↑広々とした運動場と校舎の若基小学校

○ 今年度中にトイレ洋式化工事を完了します。新しくて使いやすいトイレになります。
○ 教室数に余裕があるため、広い学習環境を有効に活用できます。図画工作や壁新聞つくりなど、作業にスペースが必要な学習は、各教室の隣にある学習室を利用できます。
○ 地域と共にある学校をめざし、今後、地域の方々による体験活動や学習支援なども積極的に受け入れていく予定です。
○ 今年度中に配備する一人一台の学習者用タブレット端末の積極的な活用はもちろん、パソコンを使わないアンプラグドのプログラミング教育も進めていきます。
○ 放課後児童クラブ（コスモス教室）は、校舎内にあり、児童は教室間の移動で安心して登所することができます。

▽小規模特認校説明会を行います

小規模特認校に就学を希望される保護者及び児童を対象に、下記の日程で説明会を行います。
日時　令和2年10月27日（火）、11月6日（金）　※両日とも午後7時から1時間程度
場所　基山町民会館小ホール

【保健師】
基山町臨時的任用職員募集

問　総務企画課　行政係　☎92－7915

町では正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し、正規職員と同様の業務に従事する臨時的任用職員を募集します。
※地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法の被保険者になります。

■採用候補者名簿登録について

一定の基準を満たした受験者を合格とし、採用候補者名簿に登録します。採用候補者名簿登録の有効期間は、合格通知日から当該年度末までとします。臨時的任用の必要が生じた際に、登録者の中から採用します。

▽登録予定人数　保健師…若干名

■採用について

募集職種	採用予定人員	任用期間	受験資格	勤務日数・時間	給料	勤務先
保健師	1名	採用日から6か月 ※任用期間は更新する場合があります。	保健師の資格を有し、パソコン（ワープロ及び表計算ソフト）の操作ができる方 （学歴不問）	午前8時30分～午後5時15分 （休憩は正午から午後1時まで） ※年次有給休暇等の諸休暇があります。	月額146,100円を基準に経歴により、この額以上になることがあります。 （上限は、月額201,200円） ※期末勤勉手当、時間外勤務手当を支給します。この他該当者には、通勤手当、住居手当、退職手当等の諸手当が支給されます。	基山町役場

▽申込書の請求方法

申込書・採用試験実施要綱は、総務企画課行政係で交付します。郵便請求の場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用試験申込書請求』と朱書きし、宛名を明記した定型の返信用封筒（A4サイズの入る大きさ）に、120円切手を必ず貼って同封してください。

▽申込書の提出方法

申込書に必要事項を記入し、写真欄に申し込み6か月以内に撮影した本人の写真を貼って、総務企画課行政係までご提出ください。郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

▽受付期間

随時（定員に達した時点で募集を中止します）

▽試験について

日時・場所　決定次第、応募者に直接ご連絡します。
内容　面接試験、作文試験、適性検査、パソコン操作試験
基山町ホームページ（http://www.town.kiyama.lg.jp/）で要綱等をご覧いただけます。

お気軽にご参加ください！
筋力アップ教室を開催します

問　福祉課　高齢福祉係　☎92－7964

介護予防事業の一環として、体を動かしてみるきっかけとなるような筋力アップ教室を開催します。継続的に運動をすることでいくつになっても筋力はつくといわれています。運動の必要性を感じていてもなかなか生活の中に取り入れることができない方へお勧めです。※この講座は健康ポイント事業の対象です。

▽**募集人数**　各コース 15 人　※新型コロナウイルス感染症予防のため募集人数を制限させていただきます。

▽**対象者**　町内在住の65歳以上の方
※どなたでも応募いただけますが、応募多数となった場合、昨年度同じ教室に参加されていない方を優先します。申込時に希望のコースと昨年度の参加の有無をお聞かせください。

▽**受講料**　無料

▽**教室内容**　講義（生活習慣病予防等）・運動実技等

▽**受付期間**　10 月 15 日（木）～10 月 26 日（月）　※受付期間終了後に申込者全員に参加の可否を通知します。

▽**日時・場所**　午前：午前 9 時 30 分～11 時 30 分　午後：午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1コース 月曜日・午前	日程	11月9日	11月16日	11月30日	12月7日	12月14日	12月21日	12月28日	1月4日	1月18日	1月25日
	場所	長野介護拠点センター（7区公民館）									
2コース 火曜日・午前	日程	11月10日	11月17日	11月24日	12月1日	12月8日	12月15日	12月22日	1月5日	1月12日	1月19日
	場所	福祉交流館1階									
3コース 火曜日・午後	日程	11月10日	11月17日	11月24日	12月1日	12月8日	12月15日	12月22日	1月5日	1月12日	1月19日
	場所	福祉交流館1階	福祉交流館2階	福祉交流館1階							福祉交流館2階
4コース※ 月曜日・午前	日程	1月18日	1月25日	2月1日	2月8日	2月15日	2月22日	3月1日	3月8日	3月15日	3月22日
	場所	町民会館小ホール	福祉交流館1階	町民会館小ホール			保健センター研修室1	町民会館小ホール			保健センター研修室1

※4コースの1回目・2回目は午後

地域おこし協力隊による
”まちなかサロン”はじまります！

問　地域おこし協力隊（産業振興課内）　小野　☎050－5364－3183

基山町の”地域おこし協力隊”と、まちなか公民館で交流しませんか！
地域の情報交換や基山町の特産品を使った工作など、毎週金曜日に開催します。
榊や竹、エミューやお茶など、基山 made の素材を使った月替わりの工作は、事前予約なしでどなたでもご参加いただけます。11 月は基山産の竹炭を使った「消臭・調湿グッズ」作りを予定しています。

▽**開催日時**　11 月より毎週金曜日　午前 10 時～午後 4 時（午後 5 時閉館）

▽**開催場所**　まちなか公民館（基山町大字宮浦 186 － 22）

▽**参加方法**　時間内いつでも自由にご来館ください。
※新型コロナウイルス感染予防の為、人数制限を行う場合があります

▽**参加費用**　竹炭工作　1グッズ 100 円（12 月以降は、工作内容により異なります）

有料広告
地域に貢献
生きがいづくり・健康づくり
基山 SGK（すごか）紹介
SGK Senior Makes Great Kiyama
事業　：　喫茶、物品販売、居酒屋、健康づくり、企業支援、こども広場、なごみ、農園管理等
各種教室　（俳句、絵手紙、パソコン、英語、クラフト、パッチワーク、編み物）
きやの里
〒841-0205 佐賀県三養基郡基山町けやき台 1-33-5
代表　安本 正雄　　電話 0942-50-8035
基山 SGK　検索

コラム

交通安全コラム Vol.14
自転車の交通ルールを守ろう！

問 住民課　くらしの安心・安全係　☎85－8171

自転車は、道路交通法上は「軽車両」となっており、歩道と車道の区別がある道路では、車道を通行するのが原則です。一般的な車道を通行する場合は、道路（車道）の中央から左側部分の左端によって通行してください。違反をすると罰則が科せられる場合があります。

▽**信号に従う義務**　対面する信号に従って通行します。※車道を進行する場合は、車両用の信号機に従ってください。

ポイント！
「歩行者・自転車専用」と表示され、自転車横断帯があり、歩車分離式信号機の交差点においては、自転車は、歩行者用信号機に従わなければなりません。※歩車分離式信号に関する指針
【例】基山中学校南側「牛会交差点」

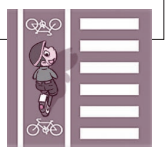

▽**道路の横断**

・**自転車横断帯**
道路を横断しようとするときは、その付近に自転車横断帯がある場合は、その横断帯によって横断しなければなりません。交差点に自転車横断帯があるときは、この横断帯を進行しなければなりません。

・**横断歩道（自転車横断帯なし）**
横断歩道は歩行者の横断のための場所です。横断歩道上に歩行者がいないなど歩行者の通行を妨げるおそれのない場合は、自転車に乗ったまま通行できますが、歩行者の通行を妨げるおそれがある場合は、自転車から降りて押して横断するようにしてください。

▽**普通自転車が歩道を通行することができる場合**

・歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識等があるとき。
・13 歳未満の子どもや 70 歳以上の高齢者、身体の不自由な人が普通自転車を運転しているとき。
・道路工事や連続した駐車車両などのために車道の左側部分を通行することが困難な場合や、著しく自動車などの交通量が多く、かつ、車道の幅が狭いなどのために、追越しをしようとする自動車などの接触事故の危険がある場合など、普通自転車の通行の安全を確保するためやむを得ないと認められるとき。

▽**普通自転車で歩道を通行するとき**

・歩道の車道寄りの部分又は道路標識等により通行すべき部分が指定されている部分を徐行して通行すること。
・歩行者の通行の妨げとなる場合は、一時停止して歩行者の通行を妨げないようにすること。

ポイント！
歩道でほかの自転車と行き違うときは、速度を落としながら安全な間隔を保ち、歩行者に十分注意して、対向する自転車を右に見ながらよけるようにしましょう。

コラム

消費生活コラム Vol.11
雑木林を売却したはずが、別の新たな原野を買わされた

問 住民課　くらしの安心・安全係　☎85－8171　（毎週金曜日午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分）
消費者ホットライン　☎188

宅地建物取引業の免許を持つ業者から、電話で何度も、昔両親が４００万円で購入した雑木林の売却を持ちかけられた。断ったが「約 5000 万円で買い取る」と言われ根負けし、会って話を聞いた。「他の土地を一緒に購入すれば節税になる」「購入費用は後で返す」等と説明され、よくわからなかったが、買い手のつかない土地が売れるならと思い、約４００万円支払って契約書にサインした。しかし、いつまでも購入費用は返金されず、業者は電話にでない。契約書を確認すると、雑木林を１２００万円で売り、原野を１６００万円で購入する契約となっていた。　（60 歳代女性）

【アドバイス】
・過去に原野商法の被害に遭った人や、それらの土地を相続した人に、「土地を高く買い取る」と持ちかけ、言葉巧みに売却額より高い値段の新たな土地も一緒に購入させる二次被害の相談が見られます。依頼できる事業者について、日頃から情報を集めておくことも大切です。
・「土地を買い取る」「お金は後で返す」などと言われても、きっぱりと断り、絶対にお金を支払わないようにしましょう。
・宅地建物取引業の免許があっても、悪質な勧誘を行う業者もいるので、注意が必要です。
・一度お金を支払ってしまうと、取り戻すのは困難です。不審な点を感じたら、消費生活相談窓口等にご相談ください。

（出典：国民生活センター・身守り新鮮情報第３０６号より）

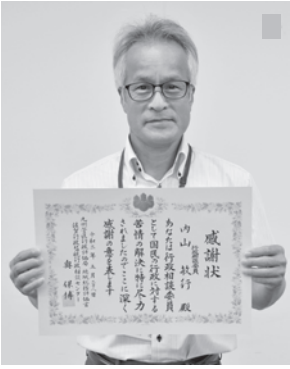

令和２年度行政相談功労者表彰受賞

問　総務企画課　文書法令係　☎92－2188

総務省佐賀行政監視行政相談センターでは、行政相談委員として功労のあった方を行政相談功労者として表彰しています。

この度、基山町の行政相談委員である内山敏行さんが、行政評価事務所長等感謝状の贈呈を受けました。これは、地域の身近な相談相手として、行政と住民の懸け橋の役割を果たしていただいている功労に対し贈られるものです。受賞おめでとうございます。

JA 杯第 35 回学童オリンピック軟式野球大会　三養基支部予選

基山ジャガーズ優勝！

問　基山ジャガーズ　平野　☎090－2516－4955

基山町少年スポーツ育成協議会に加盟されている基山ジャガーズが、9月 22 日、27 日の2日間で行われた、JA 杯第 35 回学童オリンピック軟式野球大会三養基支部予選において見事優勝しました。

基山ジャガーズは 10 月 24 日から、みどりの森県営球場を中心に行われる佐賀県大会へ出場いたします。

※基山ジャガーズでは、現在新入部員を募集中です！体験入部も随時受け付けていますので、ご連絡ください。

佐賀県内で男性最高齢おめでとうございます！

問　福祉課　高齢福祉係　☎92－7964

町内にお住いの大山常次様（107歳）が佐賀県の男性の中で昨年に引き続き最高齢となりました。写真撮影でお会いした際には、素敵な笑顔で昔のお話しをしてくださいました。今後ともお元気で過ごされることを祈念いたします。

◁大山　常次 様

今年度 100 歳を迎えられる皆さん

基山町には、今年度１００歳になられる方が１１名いらっしゃいます。長寿を記念して、９月２０日に町長が訪問し、国からの祝状及び記念品の銀杯を贈呈しました。

謹んで１００歳のお祝いを申し上げます。これからもお体を大切にどうぞお元気でいらしてください。

天本　カツヨ様

大村　ムツエ様

- 赤司　久仁子様
- 古賀　スマ子様
- 中尾　美智子様
- 中村　美ヨシ様
- 松野　ウメヨ様
- 久保　ハタヱ様
- 佐々木　美代子様
- 中川　タミ様
- 林　ミツヨ様

※ご同意いただいた方のみ写真やお名前を掲載させていただいております。

多重債務の無料相談

財務省福岡財務支局

借入れやローンの返済にお悩みの方々から、債務整理や家計の見直し等について相談員が以下の場所で相談に応じます。

面談のみ(10月19日(月)までに要申込)

日時 10月21日(水)
午後1時～3時30分

場所 佐賀財務事務所（佐賀市駅前中央3丁目3番20号）

面談・電話相談（申込不要）

日時 月～金曜日（年末年始、祝日を除く）午前9時～午後5時

場所 財務省 福岡財務支局 多重債務相談窓口（福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号）

申込み・問合せ先
財務省 福岡財務支局
☎092－411－7291

行政相談委員制度60周年記念パネル展

総務省佐賀行政相談センター

行政相談委員制度は、1961年に発足し、地域の身近な相談相手として、行政と住民の懸け橋の役割を果たしてきました。そして、この行政相談委員制度が2021年に60周年を迎えるに当たり、プレイベントとしてパネル展を行います。ぜひお立ち寄りください。

日時 11月6日(金) 午前10時～午後3時

場所 フレスポ鳥栖1階ウェルカムコート

問合せ先
総務省佐賀行政相談センター
☎0952－22－2651

職業訓練受講生募集（1月入所生）

ポリテクセンター佐賀

募集コース・定員
電気設備施工科：15名

募集期間 10月26日（月）～11月25日（水）

訓練期間 令和3年1月6日（水）～6月30日（水）

入所選考 12月2日（水）に筆記試験及び面接を実施

受講料 無料(テキスト代等は別途自己負担)

応募資格 新たな職業に就こうとする求職者で、受講意欲があり、公共職業安定所長より受講指示又は受講推薦等を受けられる方

申込方法 受講を希望される方は、最寄りのハローワークでご相談の上、応募書類をご提出ください。

※施設の見学、訓練内容の説明、訓練体験など毎月無料で実施しています。お気軽にご参加ください。

問合せ先
ポリテクセンター佐賀
☎0952－26－9516

家庭用浄化槽の法定検査

（一財）佐賀県環境科学検査協会

浄化槽法により、年1回の法定検査が浄化槽管理者へ義務付けられています。

11月～12月の期間は一般家庭を対象に、浄化槽法第11条に基づく法定検査の検査実施期間となっています。県知事が指定した検査機関の（一財）佐賀県環境科学検査協会より、検査案内はがき又は検査依頼通知書が送られますので受検をお願いします。

問合せ先 （一財）佐賀県環境科学検査協会 **☎0952－22－1733**

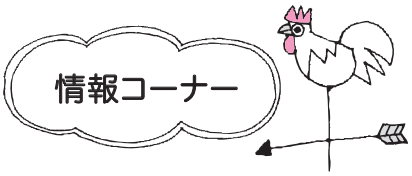

税務署からのお知らせ

鳥栖税務署

毎年11月に開催しております年末調整説明会につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を踏まえ、今年度の開催を中止させていただきます。

お手数をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページをご覧ください。

問合せ先 鳥栖税務署 法人課税部門 **☎82－3563**

最低賃金が改定されました

佐賀労働局

令和2年10月2日から県最低賃金が時間額792円（改定前790円）となりました。

精皆勤手当、通勤手当、家族手当及び時間外労働等割増賃金は、最低賃金に算入されません。

特定（産業別）最低賃金は、別途決定されますが、陶磁器・同関連製品製造業については、令和2年10月2日以降は、新たな陶磁器・同関連製品製造業の特定最低賃金が発効するまで、県最低賃金792円（1時間当たり）が適用されます。

問合せ先 佐賀労働局 労働基準部賃金室 **☎0952－32－7179**

応急手当の重要性！　救命講習を受講しよう！

突然のけがや病気におそわれたとき、家庭や職場でできる手当のことを応急手当といいます。病院に行くまでに応急手当をすることで、けがや病気の悪化を防ぐことができます。

また、突然心臓や呼吸が止まってしまったなどの一刻を争う場合、傷病者のそばに居合わせた人による「早い通報」と「適切で速やかな救命処置」が施されることにより、命を救える可能性が一層向上します。他人ごとと思っていても、明日は自分がその現場に立ち会うことになるかもしれません。

尊い人命を救うための第一歩、救命講習を受講しましょう。

▽救命講習定期開催日時

11月20日（金）午前9時～12時
（申込期間：10月18日～11月13日）
12月19日（土）午前9時～12時
（申込期間：11月21日～12月12日）

※現在、新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止のため中止となっております。再開する場合は、当消防本部のホームページ、各市町広報紙等でお知らせいたします。

▽会場　鳥栖消防署
（鳥栖市本町3丁目1488－1）

※受講料は無料です。受講後に修了証を交付します。

ホームページは
◁こちら

救・急・豆・知・識　～秋にかかりやすい病気とは？～

暑い夏が終わり、すこしずつ気温が下がってきています。季節の変わり目には体調を崩される方も多いです。特に体力、免疫力が低下している高齢者の方は体調の変化が起きやすい時期です。

①食中毒
秋は、行楽や運動会などの行事が多く野外で調理したり、野外で食事をする機会が多いことが食中毒の原因と言われています。

②風邪や花粉症
夏バテなどで体力や免疫力が低下しているまま『秋』を迎えてしまい、夏の生活スタイルを続けることで、風邪や花粉症にかかる方が多いと言われています。

③ぜんそく
秋は気温が低下するのに加えて湿度も低下します。空気の対流が上手く行われず汚れた空気が地表付近に停滞しやすいため、ぜんそくの症状が出やすくなると言われています。

☆手洗いうがいをするなど、簡単に予防できるものが多いですので、気を付けて生活していきましょう。

問合せ先　基山分署消防係　☎92－7911

編集後記

今年は、残暑が厳しく9月末まで暑い日が続きました。やっと涼しくなってきて、外の風景も少しづつ秋の気配が感じられます。さて、今回の表紙は基山町のさまざまな場所で目をたのしませてくれた彼岸花の写真です。(A)

寄附ありがとうございました

（敬称略）

基山町社会福祉協議会へ

［香典返し］

- 舟木 カツヨ　南奈良田　（亡徳美）
- 長野 明義　田中　（亡弘子）
- 寺園 明　桜町第1　（亡たか子）
- 鳥飼 久敏　鎌浦　（亡シゲ子）
- 中田 由利子　けやき台3丁目　（亡正夫）
- 鎗水 徹　けやき台2丁目　（亡美恵子）
- 坂口 牧子　向平原　（亡基）

※偶数月の15日号に掲載している「**基山町長交際費執行状況**」の令和2年8・9月分の執行状況については、該当ありませんでした。

有料広告

図書館だより

開館時間：午前９時～午後６時
休館日：月曜日、年末年始、
特別整理期間
※新型コロナ感染症の感染状況により休館する場合があります。

今月の新刊♪

首里の馬

高山 羽根子／著　新潮社／刊

沖縄の古びた郷土資料館に眠る数多の記録。中学生の頃から資料の整理を手伝っている未名子は、世界の果ての遠く隔たった場所にいるひとたちにオンライン通話でクイズを出題するオペレーターの仕事をしていた。ある台風の夜、幻の宮古馬が庭に迷いこんできて……。
世界が変貌し続ける今、しずかな祈りが切実に胸にせまる感動作。

	日	月	火	水	木	金	土
10月	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
11月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21

：休館日

図書館の開館状況については、ホームページ・フェイスブックやお電話等でご確認下さい。

鬼役　30

坂岡 真／著
光文社／刊

将軍家毒味役矢背蔵人介は、不忍池の畔で偶然出会った牧田家の妻佐保が、将軍家慶の十男の「御乳持」になったと聞く。しかし、佐保は屍骸で家に戻ってきた。駕籠の不審な説明に、従者串部とともに背後を調べ始めたところ、己が利得のために弱き者を使い棄てる非道の輩が浮かび上がる―。鬼役が声なき者の恨みを晴らす大好評シリーズ三十弾。

はたらく魔王さま！　21

和ケ原 聡司／著
KADOKAWA／刊

"フリーター魔王さまが贈る庶民派ファンタジー、堂々完結!!
魔王城を打ち上げ、エンテ・イスラでの人間同士の争いも治めた魔王たち。残すは天界で神討ちに挑むのみ――だったのだが、その前にやるべきことがあった。

おいしいコーヒーのいれ方 Second Season9

村山 由佳／著
集英社／刊

再会を果たした勝利とかれんは――。秀人とともに日本に一時帰国した勝利のもとに、かれんが現れる。たがいに想いながら、ぎくしゃくしたやり取りしかできない二人。――私たち、もうダメなの？試練と波乱の恋の結末は!? 累計 545 万部突破（発行時時点）のシリーズ、最終巻。堂々の完結!!

ジュニアサイエンス大図鑑

DK社／編
河出書房新社／刊

"科学の視点から世界の「しくみ」がわかる！　身近な現象のひみつから、現在注目の話題まで図解で解説。一瞬を捉えた大迫力の実験写真も満載！　科学のおもしろさを凝縮した決定版大図鑑！大迫力の実験写真だから、わかる！科学っておもしろい！

いちねんかん
畠中 恵／著

純喫茶パオーン
椰月 美智子／著

部屋で楽しむテラリウム
佐々木 浩之／著

雨漏り修理のプロが教える屋根・外壁のメンテナンス
雨漏り110番グループ／編著

人生の教養を高める読書法
武田 鉄矢／著

老いてこそデジタルを。
若宮 正子／著

家飲みかんたんドリンク150
荻野 修一／監修

実用らくらく筆書き入門
浅倉 龍雲／著

今月の本展示のご紹介

▽一般コーナー
「素敵なワインと楽しい夜特集」

時にはワインを片手に美味しい料理で素敵な夜を楽しんでみてはいかがですか？
ワインの本をテーマに展示を行います。

▽児童コーナー
「第７４回読書週間」

今年の標語は「ラストページまで駆け抜けて」です。一気読みしてしまう本を展示します。
また基山町出身の山田稔明さんのカレンダー製作記念展を郷土資料コーナーで行います。

草取りボランティアのお知らせ

毎月手をつなごう図書館の会が図書館周辺の草取りを行っています。11 月は 3 日（火・祝）で時間は午前 8 時 30 分から 9 時 30 分です。会員の方でなくてもご参加いただけます。ご協力お願いします。

基山町立図書館

住所　基山町大字宮浦 60-1
☎ 92−0289
HP http://www.kiyama-lib.jp/

基山町役場　総務企画課／☎0942−92−2011（代表）
〒841−0204 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦666番地

UD FONT